

平成31年3月13日

公益財団法人清和国际留学生奨学会

平成31年度事業計画書

1. 外国人留学生に対する奨学金の支給
 - A. 継続7名、新規 15名 計22名の留学生に対し、奨学金を支給する。
大学院生月額10万円、学部生8万円。
継続7名(内1名は2019年9月迄)と新規5名は2020年3月まで、新規10名については、2021年3月まで、奨学金支給予定。
但し、卒業・修士終了・退学等で確定のときはその確定した時迄で打ち切りとする。
新規留学生の内訳は院生 9名、学部生 6名、出身地域別は、中国 5名 韓国 4名 マレーシア 2名 ミャンマー 1名 インドネシア 1名 ベトナム2名。
全体の性別では男性 15名、女性7名。
 - B. 2020年度の奨学生募集及び選考を行う。
2. 奨学生懇親会を年一回春に行い、奨学生相互の親睦をはかる。
3. 奨学生より、生活・学習レポートの提出を年2回(7月と3月) 近況報告は、年1回(11月)に求め、これを印刷、製本して、奨学生及び大学当局、財団役員と評議員他、関係先に配布する。
4. 財団広報のため、「清和財団ホームページ」を、随時更新して財団の現状を公開していく。

注)同ホームページは、<https://www.seiwa-zaidan.or.jp>で開く事ができます。またニューロングのホームページ(<https://www.newlong.com>)からも清和財団のリンクがあります。
5. 留学生支援団体協議会に参加して、他支援団体との交流の他、情報の収集等につとめる。

以上